

標語コンクール



標語コンクール表彰式における
最優秀賞受賞者

やさえるね
声をかけるね
見守るね

中学校
清水中学校2年
廣部 想さん

強い心
やさしい心の
二刀流

小学校
森田小学校5年
市村 風空乃さん



最優秀賞

第73回
「社会を明るく
する運動」
(令和5年度)

非行少年の補導状況と 児童虐待の概要

少年非行等の概要

令和5年中に福井県警察が検挙・補導した非行少年は209人で、前年より108人増加した。
この非行少年のうち、犯罪少年(罪を犯した14歳以上20歳未満の少年)は168人と前年
より86人増加し、触法少年(刑罰法令に触れる行為をした14歳未満の者)は40人と前年
より21人増加した。く犯少年(将来、罪を犯すおそれのある少年)は1人であった。

児童虐待の概要

令和5年中に福井県警察が
児童虐待として取り扱った件
数は528件で、前年より7件
増加し、児童相談所へ通告し
た児童数は449人で、前年
より90人減少した。

また、児童相談所から警察への援助要請は1件であった。

区分	年別	令和5年	令和4年	令和3年
取扱件数		528	521	547
通告児童数(人)		449	539	608
援助要請件数		1	0	0

区分	年別	令和5年	令和4年	増減
非行少年	犯罪少年	159	73	+ 86
	特別法犯	9	9	± 0
	小計	168	82	+ 86
	触法少年	38	19	+ 19
	特別法犯	2	0	+ 2
	小計	40	19	+ 21
不良行為少年 (内、女子)	く犯少年	1	0	+ 1
	合計	209	101	+108
不良行為少年 (内、女子)		3,186 (791)	2,087 (490)	+1,099 (+301)

“社会を明るくする運動”の 主要行事

各行事は、諸般の事情により中止
もしくは延期する場合があります。

とき	時間	ところ	内容
7月1日(月)	10時~12時	ハピテラス (屋根付き広場)	第74回“社会を明るくする運動” 街頭キャンペーン 仁愛幼稚園児 による「一日福井保護観察所長」の委嘱 福井市消防音楽隊 による特別記念演奏会を予定
7月16日(火) 22日(月)		アオッサ1階 「アトリウム」	手作り「ホゴちゃん・サラちゃん」展示による 「学んで! ガチャ! 知ろう! 更生保護啓発パネル展」
7月27日(土)	15時00分~ 17時00分	フェニックス・プラザ 「小ホール」	第74回“社会を明るくする運動” 福井市推進大会 バレーボール元全日本主将・元全日本監督の福井工業大学教授 中垣内 祐一氏 による特別記講演会
10月5日(土)	10時~12時	フェニックス・プラザ 「地下大会議室」	第74回“社会を明るくする運動” 標語コンクール表彰式
10月21日(月) 25日(金)		福井市役所1階 「市民ホール」	第74回“社会を明るくする運動” 標語優秀作品展示
10月下旬 11月上旬	10時~12時	福井工業大学 カールマイヤー グラウンド	第74回“社会を明るくする運動” 少年スポーツ教室 少年学童野球チームを福井工業大学硬式野球部選手が指導

★詳しくは福井市大手3丁目12-20 「更生保護サポートセンター福井」内
福井地区保護司会事務局 TEL 0776-30-1011 に照会願います。



福井市福祉健康部 Instagram「福井市福祉」において、イベント
情報や表彰標語など随時掲載されています。ぜひ、ご覧になって
ください。

第74回

令和6年7月1日(月)~31日(水)

“社会を明るくする運動”

福井市推進委員会

「社会を明るくする運動」福井市推進大会
再出発を見守る社会へ



第73回福井市推進大会における福井保護観察所長の挨拶

内閣総理大臣
メッセージの伝達



ごあいさつ

“社会を明るくする運動” 福井市推進委員会委員長

福井市長 西行 茂

“社会を明るくする運動”は、犯罪や非行の防止と、あやまちを犯した人たちの
更生についての理解を深め、私たちの力で安全・安心な明るい地域社会を築くことを目的とした
全国的な運動として昭和26年に始まり、今年で74回を迎えます。長年にわたり、更生保護
活動にご尽力いただいております関係者の方々や、市民の皆様に深く感謝を申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの5類感染症移行を機に地域社会に活気が戻ってきていますが、残
念ながら本県における令和5年の刑法犯認知件数は、21年ぶりに増加に転じました。子どもや
女性、高齢者なども巻き込まれる事案も含め全ての罪種で増加している状況にあります。昨今の
社会情勢の変化や依然として再犯率が4割を超える現状を受け、犯罪や非行のない地域社会をど
のように実現していくかが急務の課題となっています。

新たな犯罪を生まないことはもちろん、罪を犯した人の立ち直りを助け、再犯を防ぐことがで
きる地域社会を築くためには、家庭は勿論のこと、地域が一体となって考え、全ての人がそれぞ
れの立場において力を合わせていくことが大切です。

誰もがひとりぼっちになることなく、自分の居場所を持ち安心して暮らしていける明るい社会
づくりを実現していくため、7月を強調月間とし様々な催しを行っていきます。一人でも多くの
皆様の参加をいただき、本運動の成果が実を結びますよう心から祈念し挨拶いたします。